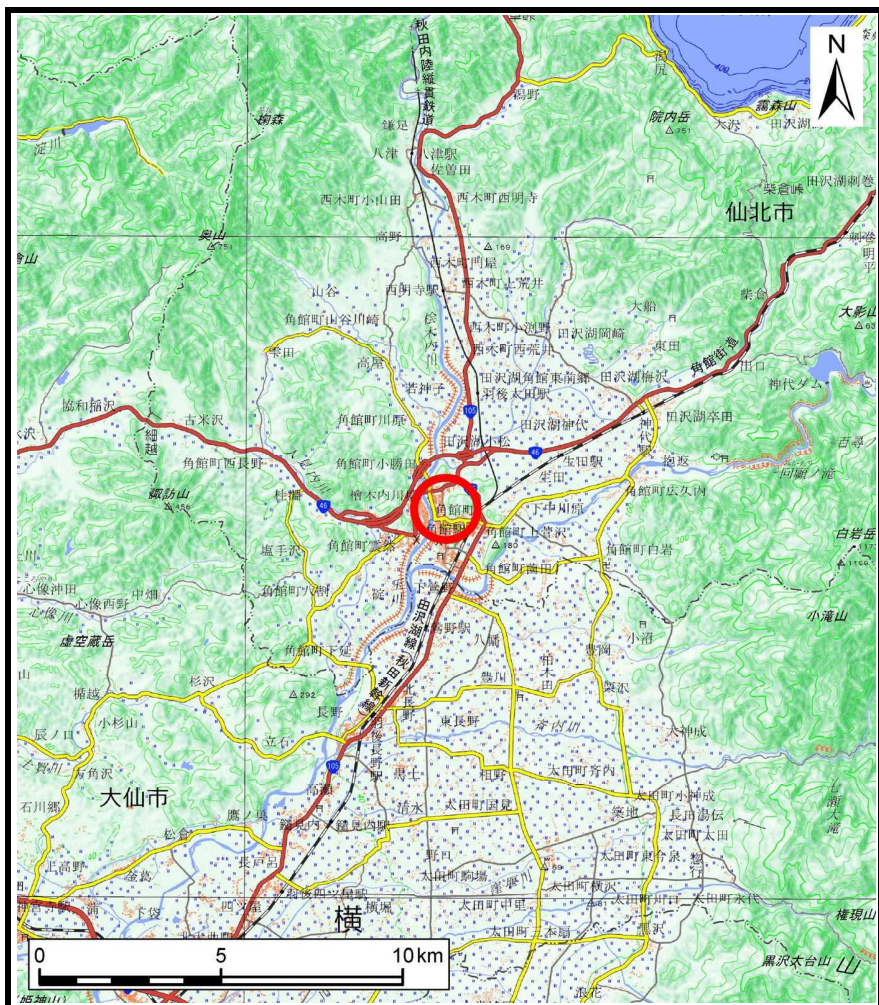
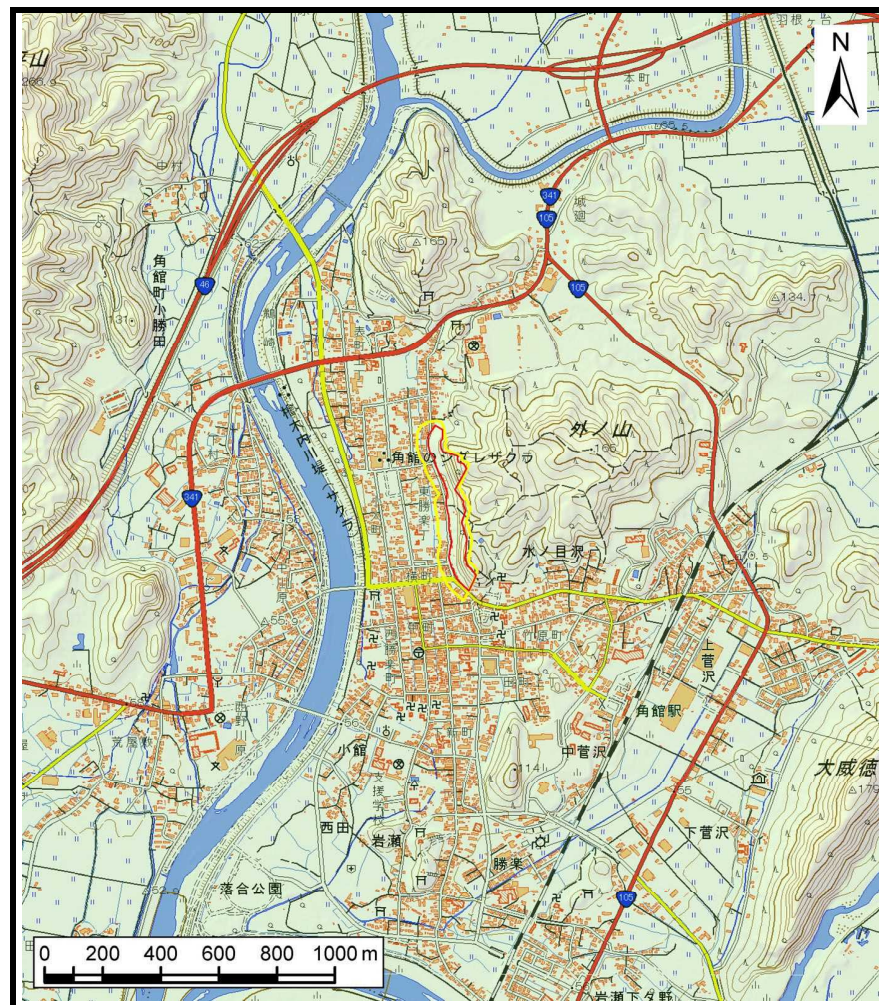


## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

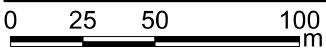
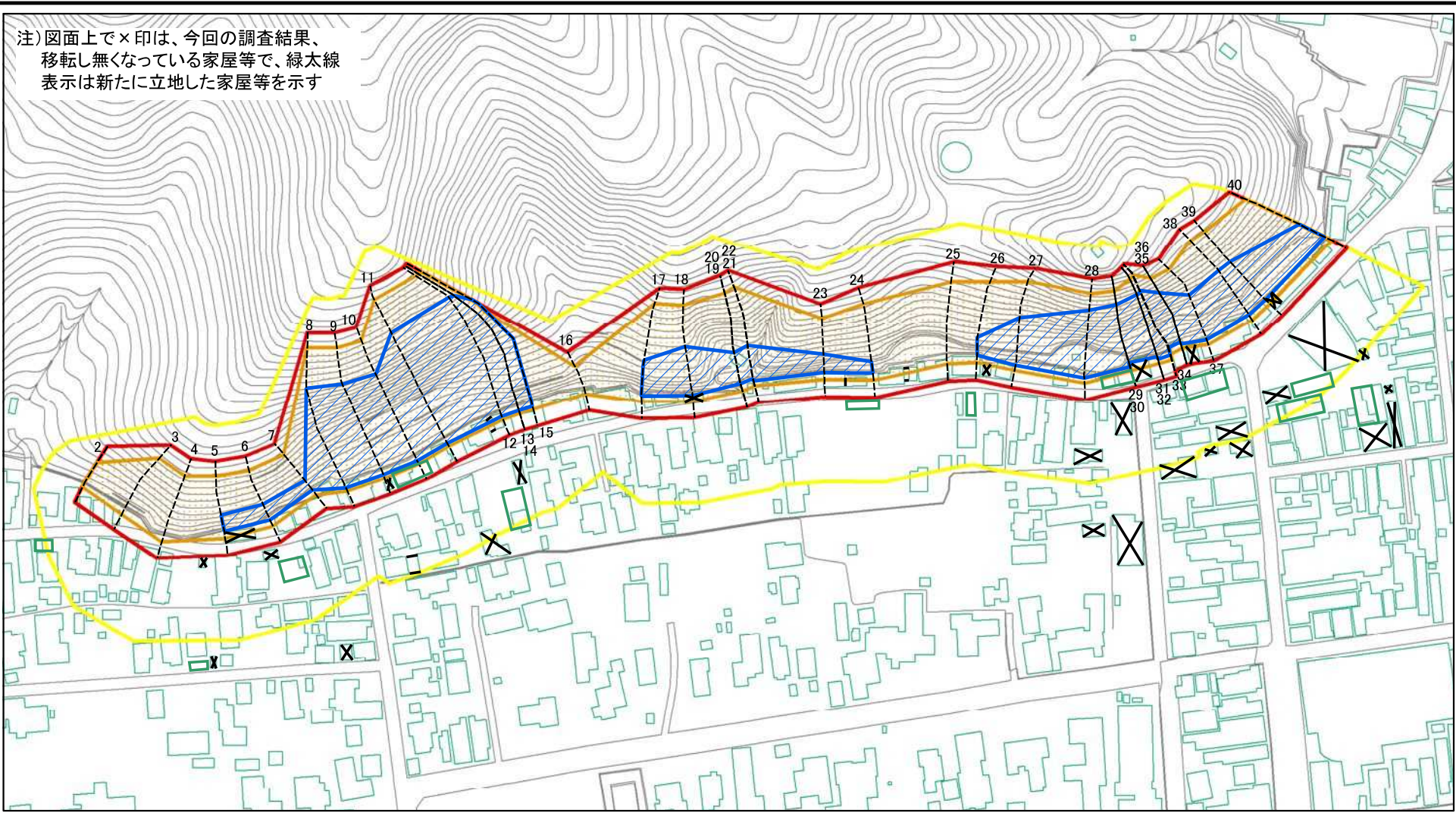
様式－1（急）  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-804
箇所名	山根1号
所在地	秋田県仙北市角館町山根町、裏町、東勝榮丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、五本松及び外ノ山国有林

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JH f 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、  
移転し無くなっている家屋等で、緑太線  
表示は新たに立地した家屋等を示す

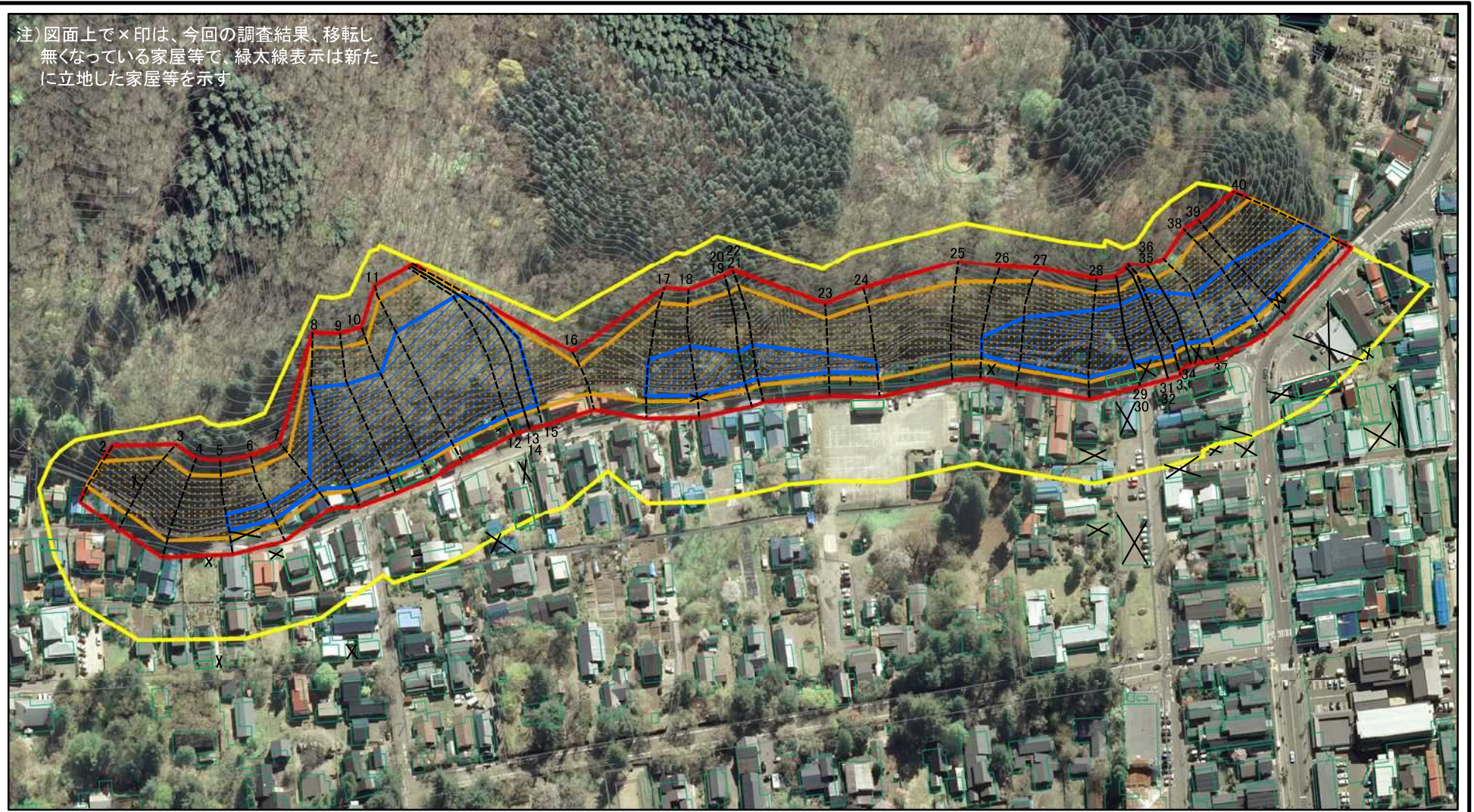


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-804
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	山根1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町山根町、裏町、東勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、五本松及び外ノ山国有林

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

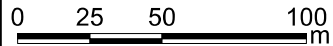
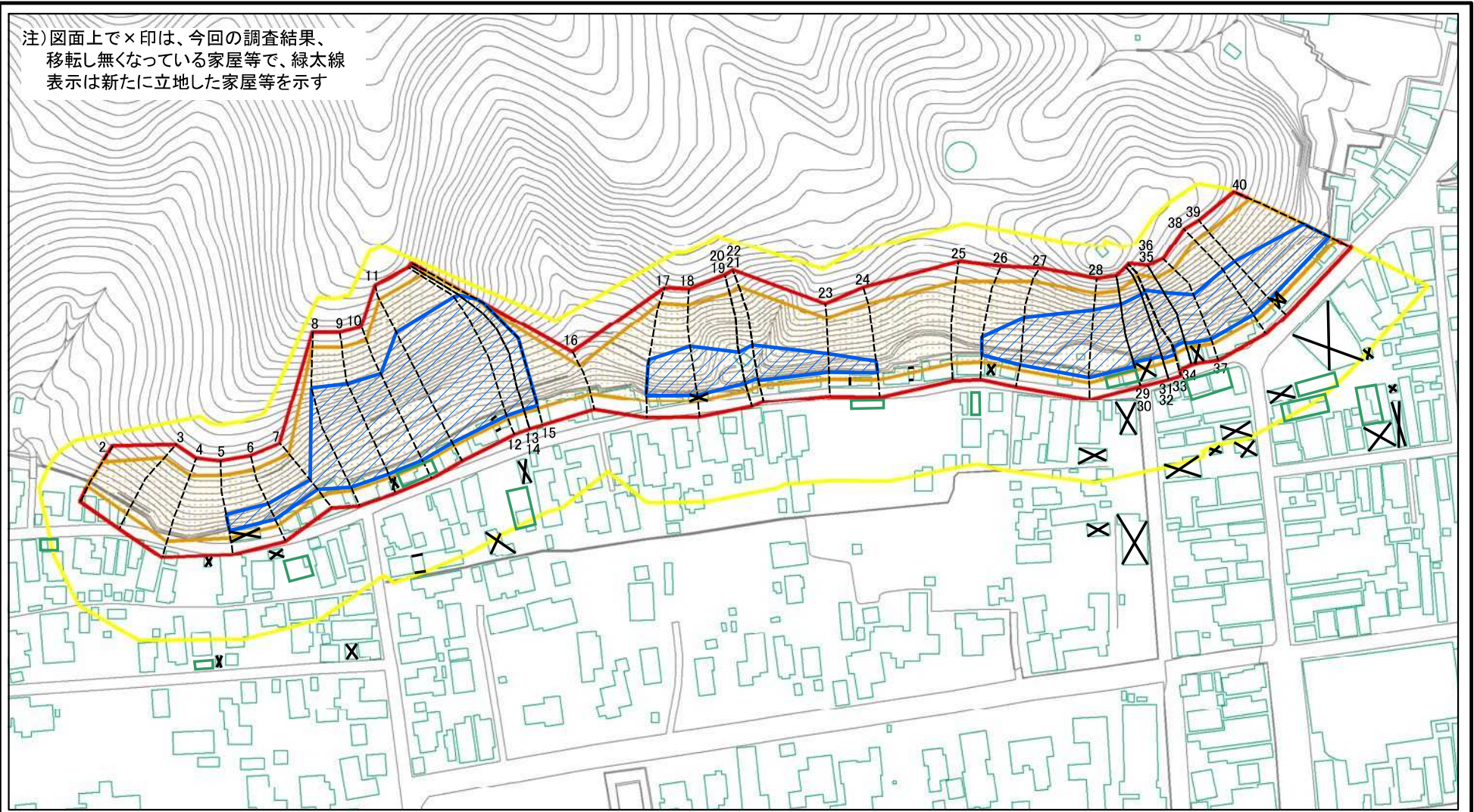
	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-804
箇所名	山根1号
所在地	秋田県仙北市角館町山根町、裏町、東勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、五本松及び外ノ山国有林

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、  
 移転し無くなっている家屋等で、緑太線  
 表示は新たに立地した家屋等を示す

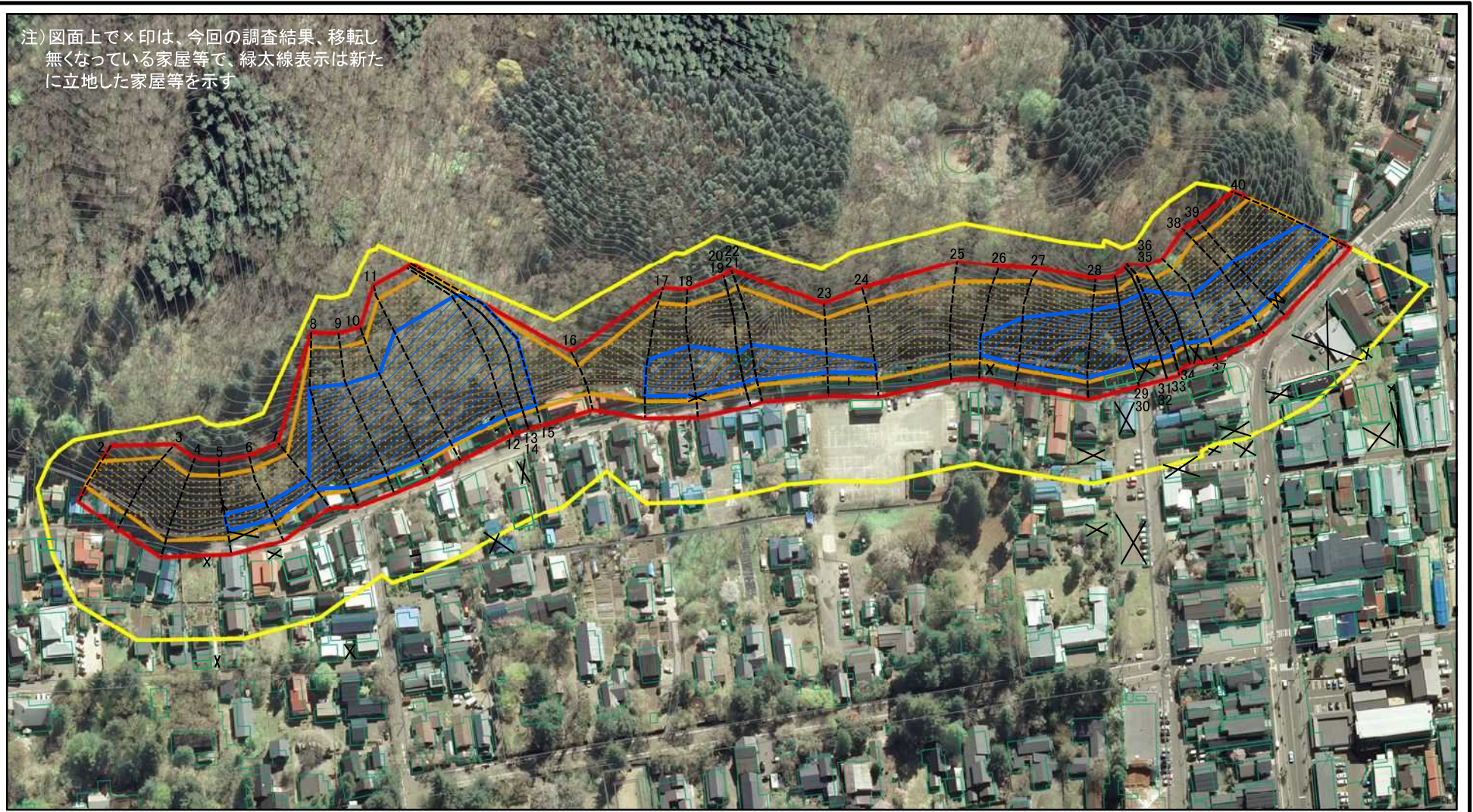


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-804	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	告示番号	第303号
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日		令和4年7月12日	箇所名
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			所在地	秋田県仙北市角館町山根町、裏町、東勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、五本松及び外ノ山国有林		
それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し  
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新た  
に立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-804

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第303号

箇所名

山根1号

1:2,500

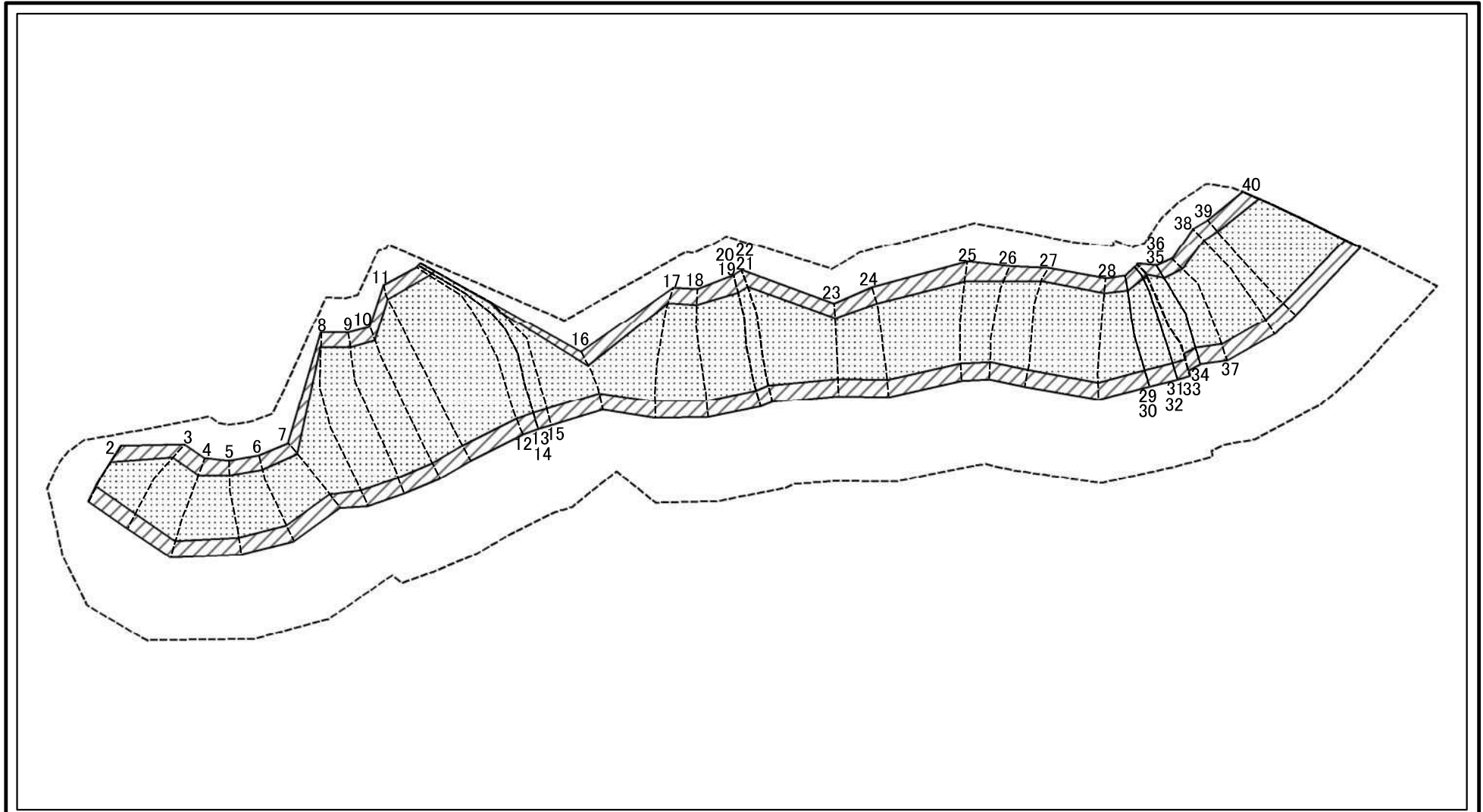
告示年月日

令和4年7月12日

所在地

秋田県仙北市角館町山根町、裏町、  
東勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、  
五本松及び外ノ山国有林

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域

それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第303号

令和4年7月12日

箇所番号

箇所名

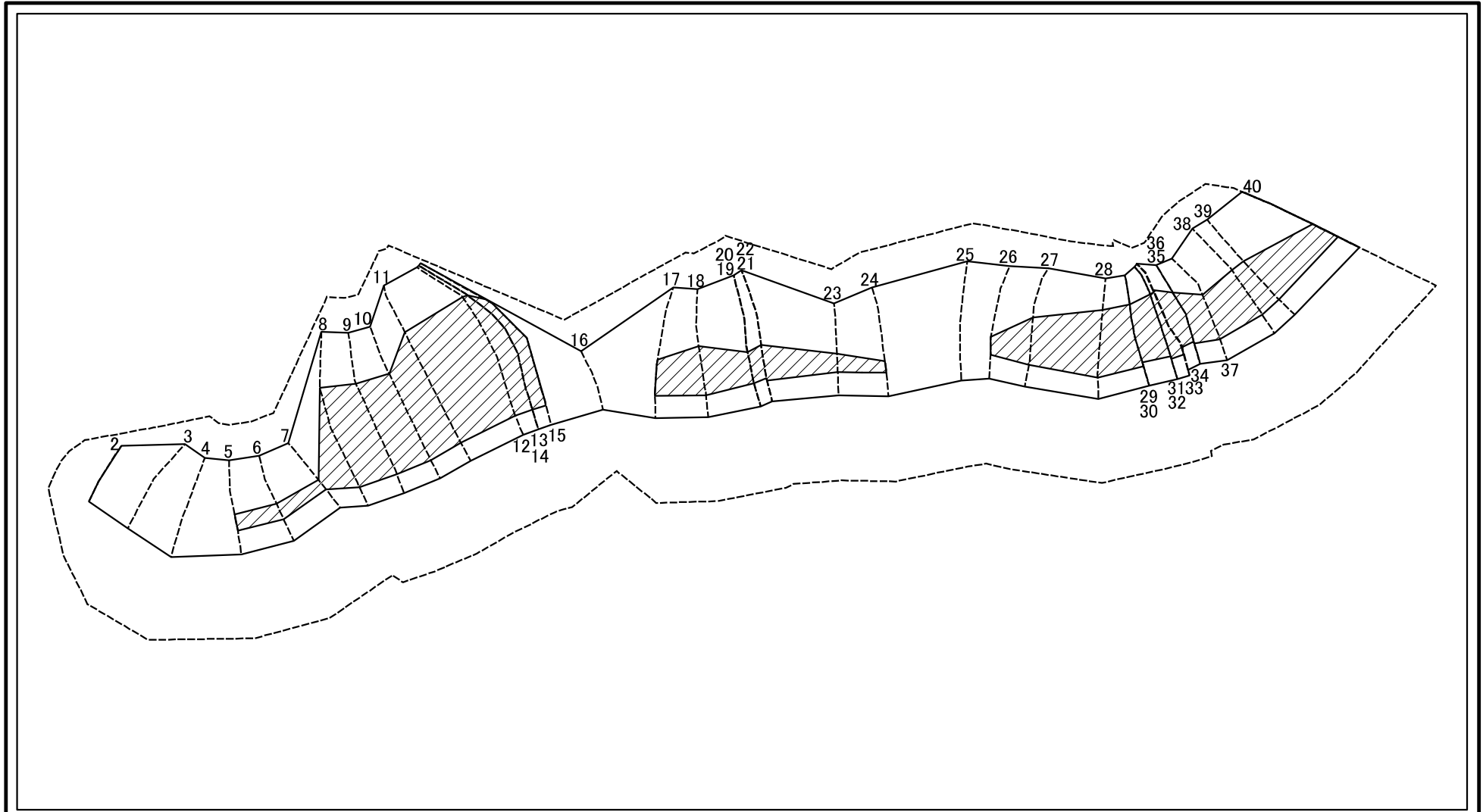
所在地

I-804

山根1号

秋田県仙北市角館町山根町、裏町、  
東勝楽丁、横町、上新町、花壇下、水ノ目沢、  
五本松及び外ノ山国有林

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第303号

令和4年7月12日

箇所番号

箇所名

所在地

I-804

山根1号

秋田県仙北市角館町山根町、裏町、  
裏勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、  
五本松及び外ノ山国有林

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m2)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	27 ~ 28	162.47	1.00	100.00	1.00	20.88	4.13	15.16	3.00
2 ~ 3	147.95	1.00	100.00	1.00	-	-	14.88	2.94	28 ~ 29	162.47	1.00	100.00	1.00	21.56	4.27	15.16	3.00
3 ~ 4	147.95	1.00	100.00	1.00	-	-	14.88	2.94	29 ~ 30	158.42	1.00	100.00	1.00	21.56	4.27	15.16	3.00
4 ~ 5	153.87	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	30 ~ 31	162.62	1.00	100.00	1.00	17.98	3.56	15.16	3.00
5 ~ 6	155.32	1.00	100.00	1.00	16.02	3.17	15.16	3.00	31 ~ 32	162.62	1.00	100.00	1.00	20.84	4.12	15.16	3.00
6 ~ 7	155.32	1.00	100.00	1.00	16.64	3.29	15.16	3.00	32 ~ 33	163.84	1.00	100.00	1.00	20.84	4.12	15.16	3.00
7 ~ 8	162.32	1.00	100.00	1.00	20.50	4.06	15.16	3.00	33 ~ 34	163.84	1.00	100.00	1.00	20.53	4.06	15.16	3.00
8 ~ 9	165.60	1.00	100.00	1.00	21.19	4.19	15.16	3.00	34 ~ 35	162.24	1.00	100.00	1.00	18.04	3.57	15.16	3.00
9 ~ 10	166.24	1.00	100.00	1.00	21.44	4.24	15.16	3.00	35 ~ 36	160.48	1.00	100.00	1.00	20.91	4.14	15.16	3.00
10 ~ 11	166.34	1.00	100.00	1.00	21.44	4.24	15.16	3.00	36 ~ 37	163.11	1.00	100.00	1.00	20.91	4.14	15.16	3.00
11 ~ 12	166.34	1.00	100.00	1.00	21.27	4.21	15.16	3.00	37 ~ 38	163.11	1.00	100.00	1.00	19.75	3.91	15.16	3.00
12 ~ 13	164.28	1.00	100.00	1.00	20.77	4.11	15.16	3.00	38 ~ 39	160.57	1.00	100.00	1.00	18.74	3.71	15.16	3.00
13 ~ 14	161.75	1.00	100.00	1.00	20.37	4.03	15.16	3.00	39 ~ 40	160.57	1.00	100.00	1.00	18.74	3.71	15.16	3.00
14 ~ 15	161.75	1.00	100.00	1.00	20.37	4.03	15.16	3.00	~								
15 ~ 16	158.94	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
16 ~ 17	155.75	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
17 ~ 18	158.07	1.00	100.00	1.00	18.42	3.64	15.16	3.00	~								
18 ~ 19	158.07	1.00	100.00	1.00	18.42	3.64	15.16	3.00	~								
19 ~ 20	151.39	1.00	100.00	1.00	15.28	3.02	15.16	3.00	~								
20 ~ 21	152.45	1.00	100.00	1.00	15.35	3.04	15.16	3.00	~								
21 ~ 22	152.45	1.00	100.00	1.00	17.79	3.52	15.16	3.00	~								
22 ~ 23	155.95	1.00	100.00	1.00	17.79	3.52	15.16	3.00	~								
23 ~ 24	155.95	1.00	100.00	1.00	16.77	3.32	15.16	3.00	~								
24 ~ 25	151.84	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
25 ~ 26	154.02	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
26 ~ 27	161.71	1.00	100.00	1.00	19.12	3.78	15.16	3.00	~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-804
	告示番号	第303号	箇所名	山根1号
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町山根町、裏町、東勝楽丁、横町、上新町、花場下、水ノ目沢、五本松及び外ノ山国有林